

# 教育発祥の地

(きょういくはっしょうのち)



【所在】

鷹栖町 13 線 10 号  
(山西宅地内)

【指定年度】

昭和 6 3 年

【標柱建立】

平成元年

## 鷹栖の教育のはじまり

石川県より来道、本願寺より近文原野一帯の布教担当に任じられた佐々木端政は、明治 29 年 4 月、鷹栖村 13 線 10 号に入地した。開基坊守の佐々木ひわは、開拓者の要望により堂宇の前に拝み小屋を建て、寺子屋式教育を始めたのである。これが鷹栖町における教育の創始である。

明治 31 年 6 月 2 日、近文第二尋常小学校（現在の鷹栖小学校）が設置認可となり、この寺子屋を臨時教育場として授業を開始、同年 9 月 2 日、伊藤和三郎（山梨県団体移住者）訓導を校長に迎え、11 月 18 日に新たに仮校舎を設けて開校式が行われた。

この年の在籍は男子のみで 28 名とあり、修業年限は 3 年、学務委員は中山照重が任命されている。

注) 鷹栖村史（昭和 38 年 11 月 1 日刊）では、12 線 10 号となっているが、静福寺誌では 13 線 10 号となっている。